河川公園運動施設 優先利用一覧 平成30年4月分

地区名	利 用 施 設	予 約 日	時間
海老江地区	野球場 No1~2	4月8日(日)	7時から17時まで
海老江地区	野球場 No1~2	4月22日(日)	7時から17時まで
大日地区	野球場 No1~2	4月8日(日)	7時から17時まで
佐太西地区	野球場 No1~2	4月15日(日)	7時から17時まで
木屋元地区	野球場 No1	4月15日(日)	7時から17時まで
木屋元地区	野球場 No1~2	4月22日(日)	7時から17時まで
大山崎地区	野球場 No1	4月22日(日)	9時から17時まで
大塚地区	野球場 No1	4月22日(日) <mark>(利用不可)</mark>	7時から17時まで
鳥飼上地区	野球場 No1~2	4月1日(日)	7時から17時まで
三島江地区	野球場 No1~2	4月1日(日)	7時から17時まで
三島江地区	野球場 No1~2	4月15日(日)	7時から17時まで
西中島地区	野球場 No1~3	4月1日(日)	7時から17時まで
西中島地区	野球場 No2~3	4月2日(月)	9時から17時まで
八雲地区	少年野球場 No1	4月22日(日)	9時から17時まで
鳥飼上地区	サッカーラグビー場	4月1日(日)	7時から17時まで
鳥飼上地区	サッカーラグビー場	4月15日(日)	7時から17時まで